

請願第 12号

平成27年10月 8日

川崎市議会議長 石田康博様

川崎区

川崎の文化と図書館を発展させる会

ほか 1,782名

川崎の宝県立川崎図書館を川崎市に残し活かすことについての
請願

請願の要旨

- 1 川崎と県民の宝、県立川崎図書館の機能・蔵書・人材を分散せず、そのまま本市に残し、県と市で将来にわたって協同で発展させてください。
- 2 市は、県に直ちに申し入れ、存続に向けた具体的な協議を進めてください。

請願の理由

- 1 県立川崎図書館は、建設時、市長の要請で、京浜工業地帯の開発に伴い工業図書館と本市の公共図書館の性格を合わせ持った図書館として出発しました。経緯から言って、本市にあり続けるべきです。
- 2 当図書館は自然科学・産業の専門図書館として、つとに知られ、産業都市と言われた時代に収集を始めた社史・商工会議所史や公害関係資料等、日本の産業発達史を知る上でも重要です。これらの資料の一級の価値は全国的にも高く評価されております。それらの資料の蓄積は市民や川崎関連の企業の資料室の司書などとの協同に負うものです。市民にとっても、川崎を知る宝です。
- 3 県立川崎図書館は自然科学・産業の特徴をいかした青少年向けの科学室なども運営してきています。この分野の図書館として、子どもたちを科学好き

にするノウハウを重ねてきた実践は、他県にない大変ユニークなことで評価されています。その実践を継承し、子どもや一般市民にも専門資料に親しむ工夫を開発するなど本市の図書館も共に取り組んでください。読書のまち・かわさきに厚みを加えます。

- 4 このような専門図書館を育ててきた専門職の方たちが県内市町村との職員交流の中で、この分野で市町村への支援を発揮されていたことも伺いました。今後もこの分野の調査研究の役割の精度を上げ、職員の技量を磨く図書館であり続け、そして将来の本市の図書館への波及と連携をも期待するものです。
- 5 川崎の富士見周辺地区を中心に中小・大企業が集中しており、県立川崎図書館が集積した資料の需要は県内の他都市より多く、多数の内外の利用者の利便性からも本市に残すべきです。
- 6 本市には、県の文化施設がほとんどありません。同じ政令指定都市である横浜市と大いに違うところです。その点からも、市は、県立川崎図書館を本市に残す方向での話し合いを毎年要望しております。

紹介議員

廣	田	健	一
岩	崎	善	幸
山	田	益	男
佐	野	仁	昭
渡	辺	あ	つ子
重	富	達	也
小	田	理	恵子